

平成22年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

平成22年3月31日 届出

目 次

| | | |
|------|-------------------------------------------|---|
| I | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | |
| (1) | 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| (2) | 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| (3) | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | 1 |
| 2 | 研究に関する目標を達成するための措置 | |
| (1) | 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| (2) | 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| 3 | その他の目標を達成するための措置 | |
| (1) | 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| (2) | 国際化に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| (3) | 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| (4) | 附属学校に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| II | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| 2 | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| 3 | 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| III | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | |
| (1) | 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| (2) | 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| 3 | 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| IV | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| 2 | 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| V | その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | |
| 1 | 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| 2 | 安全管理に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| 3 | 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| VI | 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | 7 |
| VII | 短期借入金の限度額 | 7 |
| VIII | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 7 |
| IX | 剰余金の使途 | 7 |
| X | その他 | |
| 1 | 施設・設備に関する計画 | 7 |
| 2 | 人事に関する計画 | 7 |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の到達すべき学習成果に関する目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①大学全体としての人材養成目的を明文化し、学士課程共通の学習成果(学士力)に関する素案を作成する。
- ②学士力の達成に向けた体系的な教育課程編成の基本方針案を策定する。
- ③教養教育再構築の第一歩として、「教養教育スタンダード」を策定・公表するとともに、新たな外国語(英語)科目を試行実施する。

○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①大学院全体としての人材養成目的を明文化するとともに、大学院課程の教育目標を明確化する。
- ②「大学院共通科目」を拡充するため、大学院課程の履修状況に関する調査を実施する。
- ③学際融合型の新たな教育プログラム・学位プログラム等を設置するための基本方針を策定し、学内に周知する。

○入学者受入れの方針の明確化とこれに応じた入学者選抜の工夫に関する具体的方策

- ①大学院課程の入学状況及び問題点を調査・分析する。
- ②バランスのとれた入学者選抜体制を再構築するため、入試業務に関する教職員の負担状況調査を実施する。

○成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策

全学における授業シラバス及び成績評価に関する実態調査を踏まえ、問題点を分析する。

○大学院における学位の質保証に関する具体的方策

博士学位の質保証のため、学位審査体制及び学位審査基準を明文化する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○総合的な教育企画・実施機能の充実と評価・改善機能の強化に関する具体的方策

- ①教育の責任体制を明確にするために、教育の企画・立案、運営、実施組織の全面見直しを行う。
- ②「教育イニシアティブ機構」(仮称)におけるPDCAサイクルのシステムを開発する。
- ③教養教育の実施に係る外部評価を実施する。
- ④対象別・目的別の全学FD研修会を実施するとともに、TF制度を全学的に実施する。

○教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

- ①e-Learning推進室に適正な教職員を配置するとともにe-Learningシステムを全学的に運用し、コンテンツ作成を本格化する。
- ②新たな学期制の開発のためのワーキンググループを設置し、現行の3学期制の現状調査・分析を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①学生支援の拠点であるスチューデントプラザにおける総合相談窓口の運営体制を一層充実するとともに、各教育組織との連携体制を構築・整備する。
- ②他機関の経済支援制度を調査し、比較検討のうえ、きめ細やかな経済支援制度の骨子を策定する。

○快適で安全な学生生活環境の創出に関する具体的方策

学生宿舎、学内食堂及び研修所等の施設に関し、各々ワーキンググループ等を設置し、具体的な運用改善計画等の策定に向けた原案を作成する。

○キャリア・就職支援の拡充に関する具体的方策

キャリアカウンセラー等有資格者及び卒業生等による就職・キャリア相談体制を構築するとともに、博士後期課程学生及び留学生を対象としたキャリア支援プログラムを策定・実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策

- ①現在の戦略的研究支援システムを検証し、中長期的な展望に立った新たなシステムを策定する。
- ②研究戦略イニシアティブを軸とする研究推進機能を活かし、研究科やセンターにおける優れた研究企画に対し、重点的支援を実施する。
- ③国内外の研究機関や産業界等と連携し、共同研究等を通じ本学の研究成果の活用を推進するとともに、産学官の交流・連携の拡充を推進する。

○研究水準・成果の国際的視点からの検証と質的向上に関する具体的方策

研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証するためのシステムを整備する上で重要な要素となる研究者・研究グループマップシステムを構築し、運用を開始する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究企画機能の整備と研究支援の具体的な方策

- ①研究に関わる企画・運営組織の見直しを行うとともに、研究グループ形成の基本方針を策定する。
- ②研究活動状況と研究戦略を反映する研究支援システムの最適化を検討し、可能なものから運用を開始する。
- ③新たな研究戦略イニシアティブの枠組みにより、優れた研究成果を上げることが期待される研究グループや研究組織に対し、拠点形成のための重点的支援を実施する。
- ④研究センターの見直し及び将来計画を検討するワーキンググループを設置し、センターの設置に関する考え方を整理した上で見直し作業を実施する。

○研究に必要な設備等の整備に関する具体的方策

- ①設備の整備に関する調査による現状把握に基づき設備の整備・更新案を作成し、整備を実施する。
- ②研究支援センターの見直し及び将来計画を検討するワーキンググループを設置し、センターの設置に関する考え方を整理した上で見直し作業を実施する。

○共同利用・共同研究等に関する具体的方策

共同利用・共同研究拠点形成強化学業による重点的支援及び職員の増員等により、共同利用・共同研究拠点の強化を図り、国際研究拠点化に向けた体制の構築に着手する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

- ①産学連携本部を中心に技術移転マネージャー等を積極的に活用して産業界への技術移転を推進するとともに、研究学園都市内研究機関等の産学連携担当者を対象とした研修会等を開催する

- など、産学官連携を推進する。
また、アントレプレナーシップ教育を推進するための支援を実施する。
②現職教員を対象とした教員免許状更新講習や社会人を対象とした履修証明プログラムを実施する。

○筑波研究学園都市における連携促進に関する具体的方策

つくば3Eフォーラム委員会の下、環境施策毎にタスクフォースを設置し、CO₂排出削減について今後5年間の第1期ロードマップを策定する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略の構築・実行に関する具体的方策

21年度に作成した国際戦略の基本方針に基づいて、優れた研究・教育を展開するエディンバラ大学等との交流を拡大する。

○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策

- ①英語のみで学位が取得できるコースを学群で新たに実施するとともに、大学院においても拡充する。
- ②本学からの派遣留学生数増加を目指し、派遣学生用奨学金制度、英語能力向上の支援策、学会参加等の海外渡航の支援策を拡充する。
- ③外国人研究者等の招へい及び教職員の派遣等を支援する国際連携プロジェクトを実施する。
- ④優れた外国人教員を適切に処遇するための制度を策定する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○優れた医療人養成に関する具体的方策

水戸地域医療教育センターの教育・研修機能の向上を図るために指導教員の増員を行い、地域医療へのさらなる貢献拡大を進める。

○先端的医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策

最新鋭の検体検査ラボと臨床検査に特化した医育機能を有し、本学の人的資源を活用して臨床検査関連の業務、教育・研究支援を一体的に行うつくば臨床検査教育・研究センター(仮称)を附属病院の隣接地に整備する。

○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策

先端医療分野の整備・高度化等の実現に向けて新病棟の建設に着工するとともに、病院経営の範囲内で安心・安全の確保と高度医療の展開に向けた医療機器を整備する。

○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策

- ①病院経営の範囲内で、コ・メディカル職員を増員し、医師・看護師が本来業務に専念できる環境を整備する。
- ②診療材料の契約方法を変更して、コスト削減を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学と附属学校との連携に関する具体的方策

大学と附属学校の教員間の連携・協力体制を整備し、「小・中・高一貫カリキュラム研究」、「高大接続に関する研究」及び指導教員を中心とした「附属学校教育局プロジェクト研究」を実施する。

○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策

- ①各附属学校における全国規模の授業研究等の公開、研究協議会の組織化を図り、その成果を発信する。
- ②アジアなどの海外の学校の教員や生徒との交流を推進し、附属学校の生徒の短期留学を試行実施する。

○特別支援教育の総合的支援体制の充実にに関する具体的方策

知的・重複・発達障害児の超早期(0才児～2才児)段階での教育的評価と指導方法のモデルとなる先駆的な教育研究を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策

- ①学生定員と教育組織の見直しのための基本方針を策定する。
- ②医学群医学類及びビジネス科学研究科法曹専攻において学生定員を変更する。
- ③教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から、教育研究組織の在り方の基本方針を策定する。

○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策

- ①教育研究活動の活性化に資するサバティカル制度を一部の部局において試行実施する。
- ②21年度に導入した職員を対象とした目標管理システムについて、評価対象期間その他の実施方法を検証し、改善した上で実施する。
- ③若手・女性・外国人に配慮した適正で多様な人員構成を実現するため、現況を検証する。

○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策

業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、人材育成ポリシーを制定する。

○男女共同参画社会実現に関する具体的方策

男女共同参画に係る教職員の意識改革のための研修プログラムを企画・実施する。

○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策

- ①年度重点施策方式を中心とした組織評価システムを改善し、新たな指針を策定する。
- ②本部と部局との機能・責任分担関係の現状を分析する。
- ③経営協議会における意見・助言を活かし、大学運営の改善に確実に結びつける仕組みを設計する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策

業務のスリム化・効率化・迅速化を一層推進するため、現行業務の点検・分析方法を策定する。

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

- ①業務改善のタスクチームを編成し、業務系統別の調査を開始する。
- ②業務を支える情報基盤データベースを構築し、多様な活用が可能となるシステムを整備する。

3 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置

○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策

省エネルギー化を推進するため、太陽光発電の設置計画を策定する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策

研究者・研究グループマップの構築・運用により適切なグループ化を迅速に実施できる体制を整備するとともに、競争的資金の応募に必要な事務作業を統合的に実施する体制を整備する。

○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策

研究シーズ収集・収録システムの活用により研究シーズを一般に公開し、共同研究等の受け入れを推進するとともに、ワンストップ体制構築の検討を行う。

○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策

基金推進室(仮称)を設置し、既存の同窓会の現状分析、卒業生ネットワークの充実など、基金の規模拡大に必要な戦略を策定するとともに、寄附募集を開始する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

○総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に関する具体的方策

18年度からの5年間において5%以上の人件費を削減する目標を確実に達成する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

○経費の効率的使用に関する具体的方策

調達頻度の高い品目を洗い出し、スケールメリットを活かした調達方法を構築することにより、業務コストを削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

土地・施設の使用状況(特に職員宿舎)の点検を実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策

年度重点施策方式の見直しにより、教育研究と大学運営の質の向上に繋げる自己点検・評価のシステムを充実する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策

所蔵する印刷資料と電子資料の統合検索を実現するとともに、研究業績登録支援システムとつくりポジトリとの連携を構築する。

○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

広報活動のターゲットを学生の保護者とし、広報活動を推進する。具体的には、学群生の保護者の希望者へ大学新聞を送付し、ロコミ広報の充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策

近年の国際化・情報化に対応するため施設マスタープランを改定する。

また、生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業を着実に実施する。

○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策

①施設・土地委員会において、講義室等の使用状況及び利用率等の実態把握を行う。

②施設・土地委員会において、研究室等の使用状況の実態把握を行う。

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策

学生宿舎整備計画に基づく整備改修を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生教育を充実させるため、その要となる安全衛生マニュアルを整備・充実するとともに、学生教育の重点化の観点から、学群生の共通科目である総合科目「安全衛生と化学物質」の教育用テキストを作成する。

○危機管理に関する具体的方策

地震・火災等の危機発生時の初期対応訓練を実施する。

○情報セキュリティの向上に関する具体的方策

情報セキュリティ教育体制を整備・実施するとともに、インシデント対応効率化策を策定・実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守意識の向上に関する具体的方策

ハラスメント発生時の事案に応じた対応体制を点検し、対応マニュアルを作成する。

○内部牽制体制の確立に関する具体的方策

業務プロセスの可視化を進めるとともに、ダブルチェックすべき重要事項の洗い出しを行う。

○監査業務の充実に関する具体的方策

監査計画に基づく円滑な監事監査及び内部監査を実施するとともに、監査結果についてのフィードバックシステムを強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・該当なし

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・耐震・エコ再生 校舎 ・先端研究施設 地域医療・健康科学 イノベーションセンター棟 ・中央図書館改修Ⅲ期 ・総合研究棟改修Ⅱ期（芸術系） ・総合研究棟改修（自然系） ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI） ・サイバニクス研究棟 ・小規模改修 | <p>総額 7,588</p> | <p>施設整備費補助金（7,163）</p> <p>国立大学財務・経営センター 施設費交付金（168）</p> <p>民間出せん金（200）</p> <p>自己収入（57）</p> |

『「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額1,615百万円、前年度よりの繰越額5,548百万円』

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- （1）大学教員の定年年齢の引き上げを実施するとともに、大学教員及び職員の早期退職制度を導入する。
- （2）大学教員のサバティカル制度の試行を実施し、これを踏まえて本格導入を目指す。
- （3）教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進する。

特に、女性教員については、引き続き男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員比率拡大の施策を計画的に推進する。

- (4) 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。
- (5) 平成18年度からの5年間において5%以上の人件費を削減する目標を達成する。
- (6) 職員の専門性及び意識の向上を図るため、階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施する。また、男女共同参画に係る教職員の意識改革のための研修プログラムを企画し、実施する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員見込数 3,647人

また、任期付職員の見込みを414人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 38,231百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 42,948 |
| 施設整備費補助金 | 7,163 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 3,190 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 168 |
| 自己収入 | 29,703 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 9,825 |
| 附属病院収入 | 18,687 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 1,191 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 5,580 |
| 引当金取崩 | 342 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 89,094 |
| 支出 | |
| 業務費 | 67,416 |
| 教育研究経費 | 48,319 |
| 診療経費 | 19,097 |
| 施設整備費 | 7,331 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 3,190 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 5,580 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 5,577 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0 |
| 計 | 89,094 |

[人件費の見積り]

期間中総額 38,321百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額28,838百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成22年度当初予算額42,847百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額101百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額1,615百万円、前年度よりの繰越額5,548百万円。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額1,374百万円。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 78,904 |
| 業務費 | 71,104 |
| 教育研究経費 | 15,691 |
| 診療経費 | 10,771 |
| 受託研究経費等 | 2,956 |
| 役員人件費 | 160 |
| 教員人件費 | 24,658 |
| 職員人件費 | 16,868 |
| 一般管理費 | 2,101 |
| 財務費用 | 1,122 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 4,577 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | |
| 經常収益 | 78,976 |
| 運営費交付金収益 | 37,356 |
| 授業料収益 | 8,729 |
| 入学金収益 | 1,349 |
| 検定料収益 | 309 |
| 附属病院収益 | 19,098 |
| 受託研究等収益 | 4,172 |
| 補助金等収益 | 3,094 |
| 寄附金収益 | 1,245 |
| 財務収益 | 71 |
| 雑益 | 1,154 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 1,479 |
| 資産見返補助金等戻入 | 106 |
| 資産見返寄附金戻入 | 752 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 62 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 72 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 72 |

注) 総利益(72百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額及び固定資産の取得見込額と減価償却費の差額(85百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(△13百万円)によるもの。(大学分△11百万円、附属病院△2百万円)

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | 94,410 |
| 業務活動による支出 | 73,328 |
| 投資活動による支出 | 8,531 |
| 財務活動による支出 | 7,235 |
| 翌年度への繰越金 | 5,316 |
| 資金収入 | 94,410 |
| 業務活動による収入 | 81,531 |
| 運営費交付金による収入 | 42,847 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 9,825 |
| 附属病院収入 | 19,098 |
| 受託研究等収入 | 4,172 |
| 補助金等収入 | 3,190 |
| 寄附金収入 | 1,174 |
| その他の収入 | 1,225 |
| 投資活動による収入 | 7,331 |
| 施設費による収入 | 7,331 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 200 |
| 前年度よりの繰越金 | 5,348 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

| 年度計画 別表 | | | |
|---------|-------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学 群 | 人文・文化学群 | 人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類 | 480人 320人 160人 |
| | 社会・国際学群 | 社会学類 国際総合学類 | 340人 320人 |
| | 人間学群 | 教育学類 心理学類 障害科学類 | 140人 200人 140人 |
| | 生命環境学群 | 生物学類 生物資源学類 地球学類 | 320人 500人 200人 |
| | 理工学群 | 数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類 | 160人 240人 200人 500人 520人 480人 |
| | 情報学群 | 情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類 | 340人 220人 420人 |
| | 医学群 | 医学類 看護学類 医療科学類 | 613人 (うち医師養成に係る分野 613人) 300人 154人 |
| | 体育専門学群 | | 960人 |
| | 芸術専門学群 | | 400人 |
| | 大 学 院 | 人文社会科学研究科 | 哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代語・現代文化専攻 国際公共政策専攻 経済学専攻 法学専攻 国際地域研究専攻 国際日本研究専攻 |

| | | | | | |
|-------------|-----------|-----------------|----------------|-------------|--|
| 大 学 院 | ビジネス科学研究科 | 経営システム科学専攻 | 60人 (前期課程) | | |
| | | 企業法学専攻 | 60人 (前期課程) | | |
| | | 企業科学専攻 | 69人 (後期課程) | | |
| | | 法曹専攻 | 116人 (専門職学位課程) | | |
| | | 国際経営プロフェッショナル専攻 | 60人 (専門職学位課程) | | |
| | | 数理物質科学研究科 | 数学専攻 | 84人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 48人 | |
| | | | 後期課程 | 36人 | |
| | | | 物理学専攻 | 140人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 80人 | |
| | | | 後期課程 | 60人 | |
| | | | 化学専攻 | 117人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 68人 | |
| | | | 後期課程 | 49人 | |
| | | | 物質創成先端科学専攻 | 121人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 76人 | |
| | | | 後期課程 | 45人 | |
| | | | 電子・物理工学専攻 | 150人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 100人 | |
| | | | 後期課程 | 50人 | |
| | | | 物性・分子工学専攻 | 147人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 108人 | |
| | | | 後期課程 | 39人 | |
| | | | 物質・材料工学専攻 | 24人 (後期課程) | |
| | | システム情報工学研究科 | 社会システム工学専攻 | 110人 (前期課程) | |
| | | | 経営・政策科学専攻 | 106人 (前期課程) | |
| | | | 社会システムマネジメント専攻 | 78人 (後期課程) | |
| | | | リスク工学専攻 | 96人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 60人 | |
| | | | 後期課程 | 36人 | |
| | | | コンピュータサイエンス専攻 | 250人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 166人 | |
| | | | 後期課程 | 84人 | |
| | | | 知能機能システム専攻 | 216人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 144人 | |
| | | | 後期課程 | 72人 | |
| | | | 構造エネルギー工学専攻 | 184人 | |
| | | | 〔うち前期課程 | 136人 | |
| | | | 後期課程 | 48人 | |
| | | 生命環境科学研究科 | 地球科学専攻 | 78人 (前期課程) | |
| | | 生物科学専攻 | 98人 (前期課程) | | |
| | | 生物資源科学専攻 | 212人 (前期課程) | | |
| | | 環境科学専攻 | 168人 (前期課程) | | |
| | | 地球環境科学専攻 | 33人 (後期課程) | | |
| | | 地球進化科学専攻 | 24人 (後期課程) | | |
| | | 構造生物科学専攻 | 27人 (後期課程) | | |
| | | 情報生物科学専攻 | 51人 (後期課程) | | |
| | | 生命共存科学専攻 | 105人 (5年一貫課程) | | |
| | | 国際地縁技術開発科学専攻 | 66人 (後期課程) | | |
| | | 生物圏資源科学専攻 | 60人 (後期課程) | | |
| | | 生物機能科学専攻 | 63人 (後期課程) | | |
| | | 生命産業科学専攻 | 36人 (後期課程) | | |
| | | 持続環境学専攻 | 36人 (後期課程) | | |
| | | 先端農業技術科学専攻 | 18人 (後期課程) | | |

| | | | | |
|------------------|---------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 大 学 院 | 人間総合科学研究科 | フロンティア医科学専攻 | 100人 (修士課程) | |
| | | 看護科学専攻 | 46人 | |
| | | | | (うち前期課程 30人 後期課程 16人) |
| | | スポーツ健康システム・マネジメント専攻 | 48人 (修士課程) | |
| | | 教育学専攻 | 36人 (前期課程) | |
| | | 教育基礎学専攻 | 24人 (後期課程) | |
| | | 学校教育学専攻 | 18人 (後期課程) | |
| | | 心理専攻 | 32人 (前期課程) | |
| | | 心理学専攻 | 18人 (後期課程) | |
| | | 障害科学専攻 | 70人 | |
| | | | | (うち前期課程 40人 後期課程 30人) |
| | | 生涯発達専攻 | 92人 (前期課程) | |
| | | 生涯発達科学専攻 | 18人 (後期課程) | |
| | | ヒューマン・ケア科学専攻 | 54人 (後期課程) | |
| | | 感性認知脳科学専攻 | 58人 | |
| | | | | (うち前期課程 28人 後期課程 30人) |
| | | スポーツ医学専攻 | 36人 (後期課程) | |
| | | 体育学専攻 | 240人 (前期課程) | |
| | | 体育科学専攻 | 45人 (後期課程) | |
| | | 生命システム医学専攻 | 84人 (医学の課程) | |
| | 疾患制御医学専攻 | 102人 (医学の課程) | | |
| | 先端応用医学専攻 | 15人 (医学の課程) | | |
| | 分子情報・生体統御医学専攻 | 15人 (医学の課程) | | |
| | 病態制御医学専攻 | 11人 (医学の課程) | | |
| | 機能制御医学専攻 | 8人 (医学の課程) | | |
| | 社会環境医学専攻 | 13人 (医学の課程) | | |
| | コーチング学専攻 | 18人 (後期課程) | | |
| | 芸術専攻 | 150人 | | |
| | | | (うち前期課程 120人 後期課程 30人) | |
| | 世界遺産専攻 | 30人 (前期課程) | | |
| | 世界文化遺産学専攻 | 21人 (後期課程) | | |
| | 図書館情報メディア研究科 | 図書館情報メディア専攻 | 137人 | |
| | | | (うち前期課程 74人 後期課程 63人) | |
| | 教育研究科 | スクーラー・データベース ^o 開発専攻 | 39人 (修士課程) | |
| | | 教科教育専攻 | 160人 (修士課程) | |
| | | 特別支援教育専攻 | 50人 (修士課程) | |
| 附 属 学 校 | 附属小学校 | 960人 | | |
| | | 学級数 24 | | |
| | 附属中学校 | 600人 | | |
| | | 学級数 15 | | |
| | 附属駒場中学校 | 360人 | | |
| | | 学級数 9 | | |
| | 附属高等学校 | 720人 | | |
| | 学級数 18 | | | |
| 附属駒場高等学校 | 480人 | | | |
| | 学級数 12 | | | |
| 附属坂戸高等学校 | 480人 | | | |
| | 学級数 12 | | | |

| | | |
|----------|-------------|--------|
| 附属 学校 | 附属視覚特別支援学校 | 252人 |
| | | 学級数 37 |
| | 附属聴覚特別支援学校 | 287人 |
| | | 学級数 43 |
| | 附属大塚特別支援学校 | 76人 |
| | | 学級数 13 |
| | 附属桐が丘特別支援学校 | 141人 |
| | | 学級数 31 |
| | 附属久里浜特別支援学校 | 54人 |
| | | 学級数 18 |